

町立さかえ保育所入所申込受付のお知らせ(令和4年4月)

令和4年4月から、町立さかえ保育所に入所を希望する児童の受付を、次のとおり行っております。

《申込用紙の配付》

11月1日(月)から町立さかえ保育所及び保健福祉課で配布しております。

《受付期間》

12月1日(水)～12月30日(木)

※期日厳守(期日を過ぎた場合は、優先順位が後になります。)

《提出書類》

①支給認定申請書(兼入所申込書)

②保育料納付に係る保証書

③家庭生活調査票

④食物アレルギー調査票

⑤就労証明書

※新しい様式になり、会社にお勤めの方も、自営業の方も同じ様式になります。

⑥その他、求職中であることを証名するものや、診断書などの提出をお願いする場合があります。

《保育所へ入所できる基準》

町内に在住する0歳(生後6か月以降)から5歳までの乳幼児(小学校入学前のお子さま)で、両親および世帯員の全員が次のいずれかの理由により家庭で保育できない場合に入所できます。

①居宅外・居宅内で就労している。

②妊娠中であるかまたは出産後間もないこと。
(産前8週/産後8週)

③疾病又は障がいがある。

④同居又は長期入院等している親族を介護・看護している。

⑤震災、風水害、火災その他の災害の復旧に当たっている。

⑥求職活動をしている。

⑦その他、保育ができないと認められるとき。

【お問い合わせ先】

保健福祉課福祉係 ☎2-2454

マリア幼稚園、いずみ保育園についても、令和3年11月1日(月)より、申込用紙の配付を行い、12月1日(水)より令和4年4月からの利用申請を受付けております。詳しくは各事業者へご確認ください。

マリア幼稚園(富野) ……☎2-2266 いずみ保育園(本町) ……☎2-3592

除排雪サービスについてご相談ください

町では、下記の方を対象に軽度生活援助事業(除排雪サービス)を実施します。除排雪に困っている方はご相談ください。

【対象者】

一戸建てに居住し、約500メートル以内に除排雪を援助できる身内(子または子どもの配偶者)が居住していない世帯で、次のいずれかに該当し、自力で除排雪が困難と認められる方が対象になります。ただし、自営業で事業活動を行っている世帯を除きます。

- ・70歳以上の方だけで構成されている世帯
- ・身体障害者手帳1・2級の障害がある方だけで構成されている世帯
- ・70歳以上の方と身体障害者手帳1・2級の障害がある方で構成されている世帯

【サービスの内容】

●除雪

- ・おおむね10cm以上の降雪時に行います。

- ・作業範囲は、玄関先から取り付け道路まで幅約2m以内。

※作業時間帯を指定することはできません。

●排雪

- ・排雪サービスは、生活道路の確保のために除雪が困難になった場合に行います。
- ・排雪作業に係る移動時間も作業時間を含みます。

●利用者負担

- ・料金算定については、その月の作業時間の合計となります。(1時間未満は1時間とします。)

・1時間あたり	課税世帯	100円
	非課税世帯	50円
	生活保護世帯	免除

(年度末に一括して徴収します)



【お問い合わせ先】

保健福祉課介護支援係 ☎2-2454